

東京二十三区清掃一部事務組合

Clean Authority of TOKYO



渋谷清掃工場だより

令和4年6月28日発行 第42号

発行：東京二十三区清掃一部事務組合 渋谷清掃工場 〒150-0011 東京都渋谷区東一丁目35番1号
TEL 03(3498)5311 FAX 03(3498)5316 清掃一組ホームページ <https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>



第42回《運営協議会》を開催しました

5月20日（金）に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行ったうえで、当工場で運営協議会を開催しました。運営協議会は、地域住民代表委員、渋谷区委員及び東京二十三区清掃一部事務組合委員の出席のもと、年に1回開催しています。

運営協議会では、工場の操業状況のほか、排ガス、ダイオキシン類等の環境調査結果などを報告しました。例年と同様、安全で安定した工場運営を行うことにより、環境測定については特に問題無い結果が出ています。

当日の資料は、清掃一組ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

【URL】

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/shibuya/anri/kojo/shibuya/kyogikai.html>



第42回運営協議会の様子



渋谷清掃工場北側用地（緩衝緑地）を開放しています

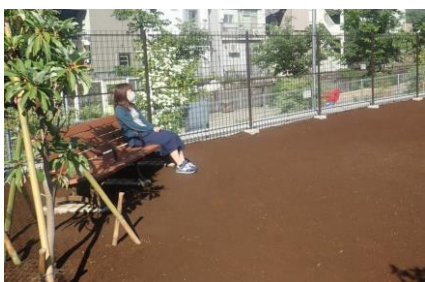


北側用地

渋谷清掃工場北側用地（緩衝緑地）を開放しています。渋谷駅、恵比寿駅から徒歩5分ほどの場所になります。ベンチも設置してありますので、外出中のひと休みにぜひご利用ください！

※ごみ箱はありません。

ごみは各自お持ち帰りください。



ベンチでひと休み



四つ葉のクローバーあるかな!?

利用可能日
時間

月曜日～土曜日
午前9時～午後4時

焼却炉のしくみ

砂が躍る!! 流動床式焼却炉とは?

渋谷清掃工場の炉型式は当組合で2工場しかない**流動床式焼却炉**です。

炉の中には高温(600℃程度)の砂が入っており、下から吹き込まれた空気により砂が沸騰したお湯のように躍っています。その中にごみを投入し、砂に揉まれながら短時間で乾燥・ガス化・燃焼を行います。砂の動きは工場にモデルがありますので、工場へ来られた際にはぜひご覧ください。

なお、ガス化した燃焼空気は焼却炉内の上部でさらに空気を吹き込み完全燃焼させた後、排ガス処理装置で無害化され、煙突から放出されます。

また、焼却炉内で燃えない金属類等の不燃物は砂と一緒に排出され、振動ふるいで分別されます。分別された砂は炉内へ循環し、不燃物は埋立処分場か資源化施設へ搬出されます。

可燃ごみで出されたごみに金属製のハンガーや針金、家電製品などが混ざっている場合、振動ふるいに詰まったり、機器に絡みつくなど、設備故障の原因になってしまいます。

清掃工場の安全で安定した操業のためにも、ごみの分別にご協力をお願いします。



流動床式焼却炉



ごみの収集・運搬は区が、中間処理は清掃一組が行っています

23区の各家庭から出る可燃ごみは、次の流れで処理しています。

《収集・運搬》

各区の清掃事務所が実施



《中間処理(焼却)》

東京二十三区清掃一部事務組合が実施



《最終処分(埋立)》

都に委託して実施



工場見学を再開しました

新型コロナウイルス感染症の影響により中止していました工場見学の受付を再開しました。見学をご希望される方は事前にお申込みください。

《団体見学(10名以上)》

開催日: 平日(月曜日から金曜日)

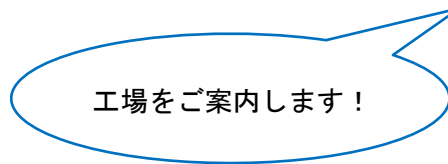
《個人見学(月1回開催)》

開催日: 8月11日(木曜日・祝日) ※7月は実施しません。

9月以降の日程は、当組合ホームページでご確認ください。

《申込み・問合せ》 渋谷清掃工場 技術係 電話 03(3498)5311

※感染状況等により、今後工場見学を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。



清掃工場のおにいさん

